

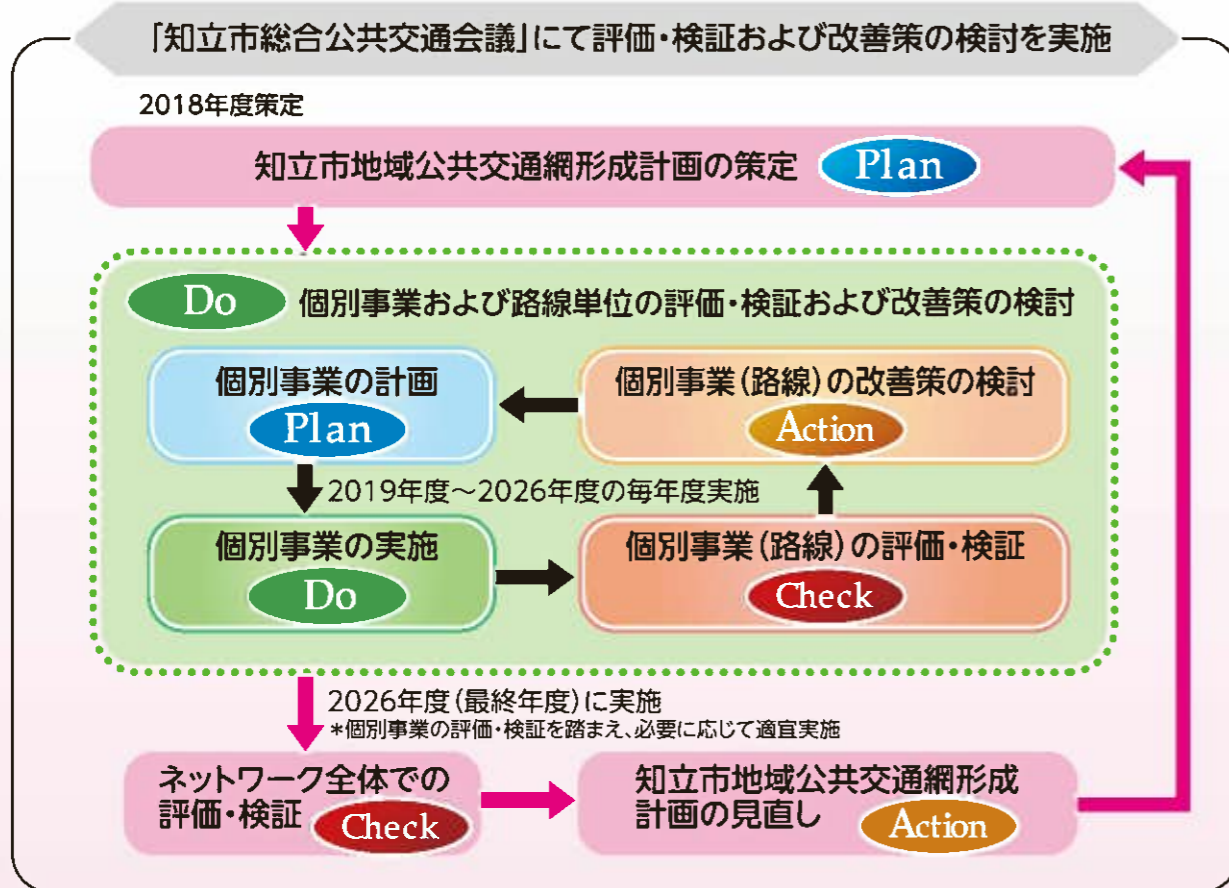
## 6. 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画は、計画の策定（P）、事業の実施（D）、評価・検証（C）、改善策の検討・計画の見直し（A）といったPDCAサイクルを毎年度実施することで効果的な事業の推進を図ります。また、計画に基づき実施した事業の効果や影響を総合的に捉え、計画目標の達成状況を評価・検証することで、計画期間最終年度に知立市地域公共交通網形成計画の見直しを実施します。

### <評価・検証の考え方>

- 公共交通ネットワーク全体としては、計画期間の最終年度に知立市総合公共交通会議にて評価・検証および改善策の検討を実施することを基本としますが、毎年度実施する個別事業の評価・検証を踏まえ、必要に応じてネットワーク全体の評価を適宜実施するとともに、バス路線の見直し等を実施します。
- 個別事業については、毎年度、各事業主体や事務局が実施状況や目標値の達成状況を評価・検証するとともに、目標値を達成できていない場合の要因の分析を踏まえ、改善策を検討した上で、知立市総合公共交通会議へ諮ります。
- 目標年度の2026年度を最終年度として、上位関連計画における将来都市像等の見直しを踏まえ、知立市総合公共交通会議にて知立市地域公共交通網形成計画の見直しを実施します。

図 公共交通ネットワークの評価・検証の流れ



# 知立市地域公共交通網形成計画 概要版

## 1. 計画策定の背景と目的

本市の人口は緩やかな増加傾向にありますが、将来的には人口減少局面を迎えるとともに、高齢化の進展が予測されています。また、本市の公共交通利用者数は概ね横ばい傾向にありますが、長期的には減少する人口や高齢化の進展に加え、モータリゼーションの進行などを背景として、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下による公共交通利用者の減少など、地域の公共交通が成り立たなくなる可能性も予測されています。

これら背景を踏まえ、まちづくり分野では2014年に都市再生特別措置法等の一部を改正する法律が施行され、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とするまちづくりを目的とした立地適正化計画が策定できるようになりました。また、公共交通分野では2014年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が施行され、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通ネットワークを形成することを目的とした地域公共交通網形成計画が策定できるようになりました。

こうした中、知立市では知立駅周辺のまちづくりや上位・関連計画で示される将来都市構造と連動した地域公共交通網の再構築を図る必要性が高まっています。また、地域公共交通は、単に人の移動手段としての役割に留まることがなく、まちのにぎわいの創出や交流の促進、コンパクトなまちづくりの実現に寄与する役割などが期待されています。

これらより、2017年に実施した市民およびバス利用者のアンケート結果や、公共交通の現状に基づく地域公共交通の課題を踏まえるとともに、2018年に策定した知立市立地適正化計画で示す将来都市構造の実現に向け、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通ネットワークを形成することを目的とし、多様な主体で構成する知立市総合公共交通会議における意見・意向を受けつつ、知立市地域公共交通網形成計画を策定することとしました。





## 2. 地域公共交通の基本的な方針

「安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち 知立」を本市の交通将来像として掲げるとともに、交通将来像の実現に向けて3つの基本方針を定めます。

地域公共交通の基本方針は、安全で利用しやすい公共交通サービスの充実により「安らぎ」を感じ、知立駅周辺へのアクセス利便性を強化することで「にぎわい」を創出します。そして、その結果として「住みよさを誇れるまち」の実現を目指すものとします。

<知立市の交通将来像>

### 「安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち 知立」 の実現に向けて

#### 基本方針Ⅰ

現行サービスの確保・維持を基本としつつ、安全で利用しやすい公共交通サービスを充実

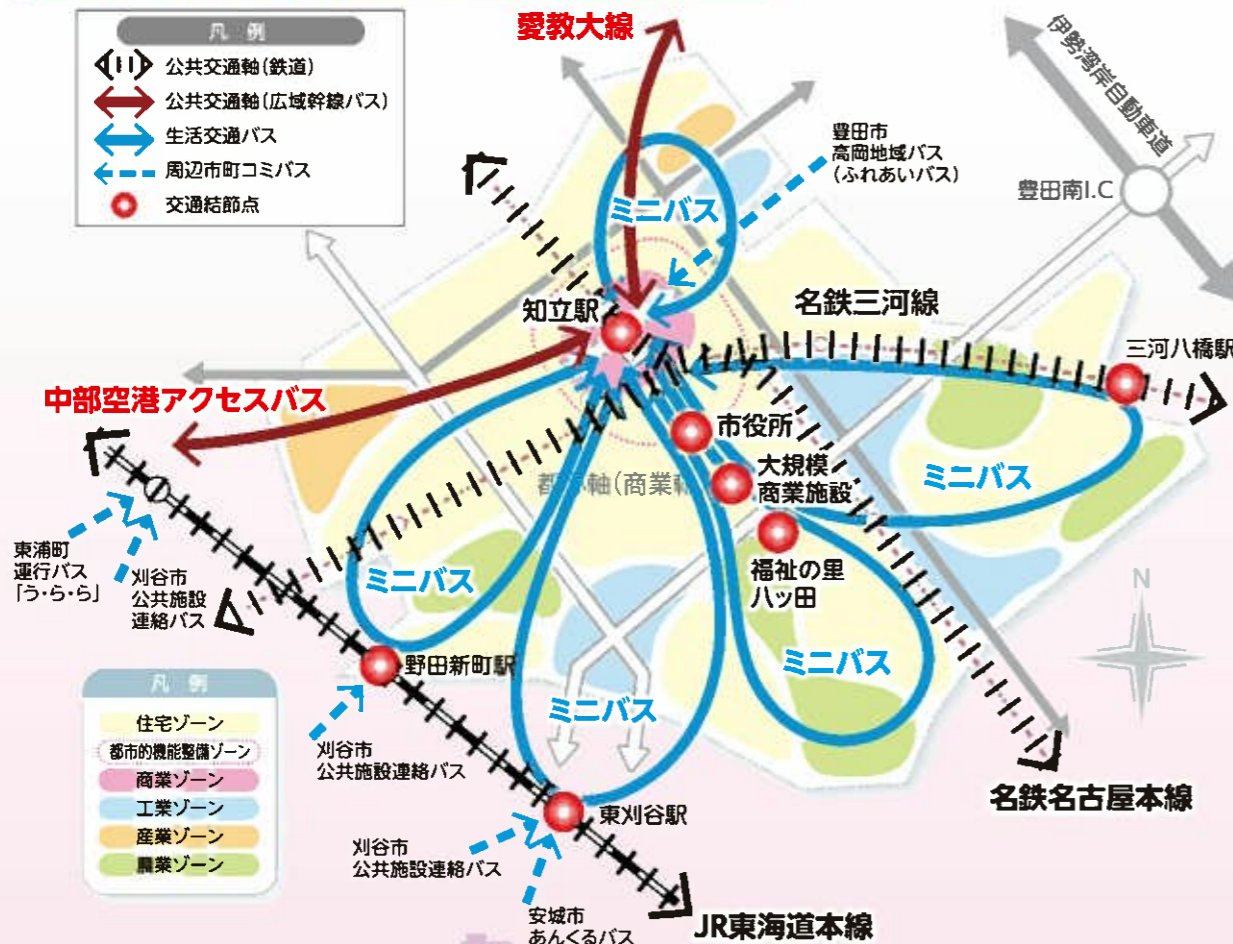
#### 基本方針Ⅱ

知立駅を中心とした利便性の高い公共交通ネットワークを形成し、市内各地域との連携を強化

#### 基本方針Ⅲ

知立市の公共交通に関わる全ての関係者が連携・協働し、公共交通を支え育む仕組みを構築

図 知立市における地域公共交通体系のイメージ



## 3. 計画の区域と計画期間

### 1) 計画の区域

知立市地域公共交通網形成計画は、市内を運行する公共交通全体の確保・維持・改善を図るとともに、路線再編を一体的に取り扱うことから、計画区域は知立市全域とします。

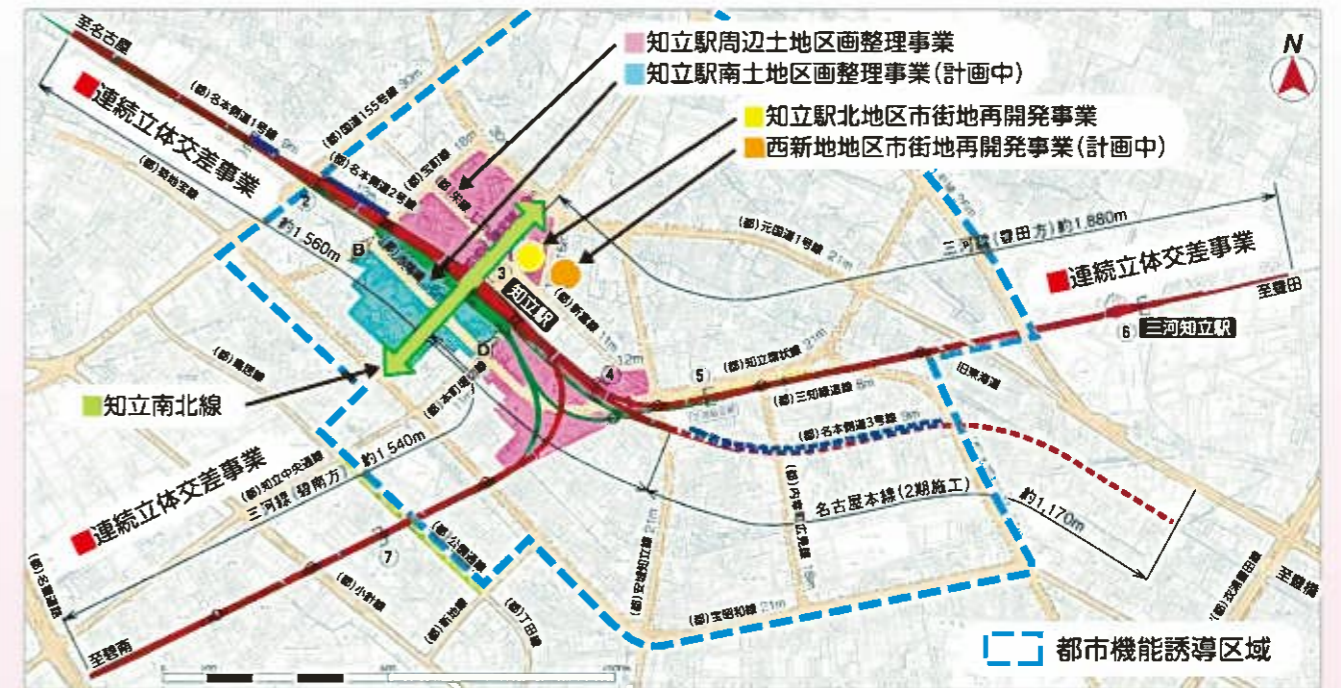
なお、広域交通圏における連携を強化・充実するため、隣接市町との公共交通相互の連携等にあたっては、個別に協議・調整を図ります。

### 2) 計画期間

上位・関連計画である第6次知立市総合計画及び知立市都市計画マスタープランの将来都市像に示すまちづくりを実現するため、現在、知立駅周辺においては、知立駅付近連続立体交差事業（2023年度完了予定）、知立駅周辺土地区画整理事業（2026年度完了予定）、知立駅南土地区画整理事業（計画中）及び知立南北線を始めとする街路事業や駅前広場等の都市基盤整備が段階的に進めています。公共交通ネットワークの形成にあたっては、これら各種事業と連携したバス路線の再編や交通結節点の整備を行う必要があります。

これらより、知立駅周辺におけるまちづくりと公共交通が一体となった整備を目指すため、知立市地域公共交通網形成計画の計画期間は2019年度～2026年度までの8ヶ年とします。なお、計画期間内であっても、公共交通の安全性の確保や利便性の向上に配慮した個別施策・事業の見直しは、適切な時期に実施します。

図 知立駅周辺における段階的な都市的基盤整備



資料：知立市立地適正化計画



## 4. 計画の目標

知立市が目指す交通将来像の達成度を検証するため、地域公共交通網形成計画全体としての目標と、3つの基本方針単位での目標を設定します。

交通将来像

**「安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち 知立」**

知立市地域公共交通網形成計画の目標と目標値

**全体目標** 「安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち 知立」の実現  
**目標値** 公共交通利用者数の維持・増加、公共交通利用割合の向上

### ■公共交通利用者数の維持・増加（交通事業者・知立市データ）

目標とする指標	目標値 [2026]	現況値 [2017]
公共交通利用者数	24,185 人 / 日	23,544 人 / 日

### ■公共交通利用割合の向上（市民アンケート）

目標とする指標	目標値 [2026]	現況値 [2016]
鉄道の利用割合	83.1%以上	83.1%
空港アクセスバスの利用割合	14.6%以上	14.6%
路線バスの利用割合	13.0%以上	13.0%
ミニバスの利用割合	24.6%以上	24.6%

**基本方針Ⅰ** 現行サービスの確保・維持を基本としつつ、安全で利用しやすい公共交通サービスを充実

**目標** 公共交通の安全性・利便性が向上します。  
**目標値** 公共交通総合満足度の向上

### ■公共交通総合満足度の向上（市民アンケート）

目標とする指標	目標値 [2026]	現況値 [2016]
公共交通総合満足度（満足 + やや満足）	26.1%以上	26.1%

### 基本方針Ⅱ

知立駅を中心とした利便性の高い公共交通ネットワークを形成し、市内各地域との連携を強化

**目標** 各地域から知立駅へ公共交通による移動の利便性が向上します。  
**目標値** 公共交通を利用して知立駅周辺に訪れる人数の維持・増加

### ■公共交通を利用して知立駅周辺に訪れる人数の維持・増加（交通事業者・知立市データ）

目標とする指標	目標値 [2026]	現況値 [2017]
知立駅利用者数（鉄道）	17,000 人 / 日	16,544 人 / 日
知立駅バス停利用者数（空港アクセスバス）	35 人 / 日	32 人 / 日
知立駅バス停利用者数（路線バス）	1,500 人 / 日	1,456 人 / 日
知立駅バス停利用者数（ミニバス）	250 人 / 日	218 人 / 日

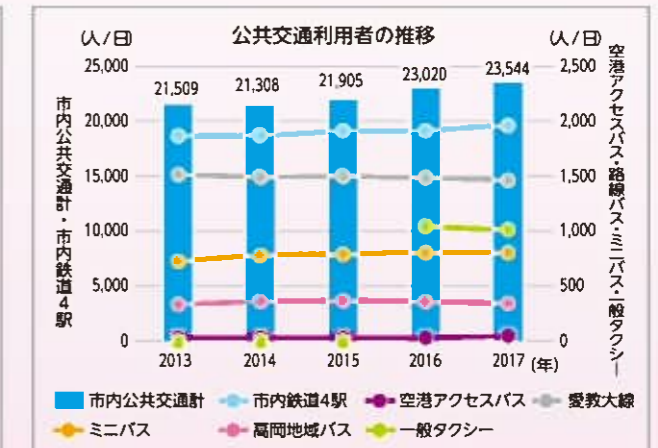
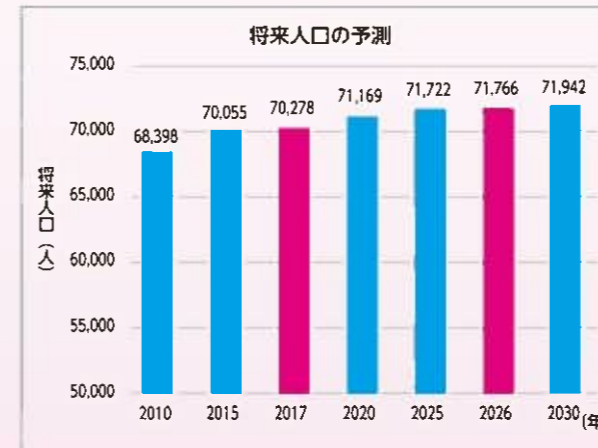
### 基本方針Ⅲ

知立市の公共交通に関わる全ての関係者が連携・協働し、公共交通を支え育む仕組みを構築

**目標** 公共交通への関心や愛着が高まります。  
**目標値** 公共交通に関する認知度の向上

### ■公共交通に関する認知度の向上（市民アンケート）

目標とする指標	目標値 [2026]	現況値 [2016]
市内をミニバスが走っていること	91.8%以上	91.8%
自宅近くを走るバスで行くことのできる施設	27.4%以上	27.4%





## 5. 計画の目標を達成するために行う事業・実施主体

知立市地域公共交通網形成計画の目標を達成するために実施する各種施策・事業について、その実施スケジュールを下表に整理します。なお、実施にあたっては、知立市、交通事業者、市民および関係団体等が連携・協働し、地域の公共交通として愛され、親しまれ、利用したくなる公共交通の利用環境づくりを進めます。



表 各種施策・事業の実施スケジュールと実施主体

実施事業	実施内容	実施予定年度							実施主体		
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度		2026年度	
1. 路線機能に応じたサービス水準の確保	公共交通軸(鉄道:名鉄名古屋本線・三河線)	■							交通事業者		
	公共交通軸(広域幹線バス:中部空港アクセスバス)	■							交通事業者		
	公共交通軸(広域幹線バス:愛教大線)	■							交通事業者		
	生活交流路線(ミニバス各路線)	■							行政・交通事業者		
	個別輸送(タクシー)	■							交通事業者		
2. ミニバスのサービス改善	利用実態や利用者等ニーズを踏まえたサービスの改善	■							市民・行政・交通事業者		
3. 交通結節点の整備	知立駅のバリアフリー化	■		■					行政・交通事業者		
	知立駅の駅前広場ロータリー整備	■		■					行政		
4. 公共交通の利用促進施策	(1)利用者目線による分かりやすい情報の提供	①公共交通利用に係る積極的な情報提供	■							行政・交通事業者	
		②分かりやすいバス系統表	■							行政	
		③分かりやすい運行情報・乗継情報の提供	■							行政・交通事業者	
	(2)利用促進を誘導する施策	①割引運賃・企画切符等の導入	■		■					行政	
		②移動制約者に対する支援	■							行政・交通事業者	
		③乗継・待合環境等の改善	■							警察・行政・交通事業者	
		④環境や利用者に配慮した車両や制度の導入	■							行政・交通事業者	
		⑤利用しやすい公共交通ネットワークの形成	■							行政・交通事業者	
		⑥ユニバーサルデザインタクシーの普及	■		■					行政・交通事業者	
	(3)地域づくりと一体となったバスへの愛着を高める施策	①地域コミュニティの形成に向けた取り組み	■							行政・交通事業者	
		②関係機関との連携による鉄道・バス利用促進	各種イベント時における利用促進キャンペーン	■							行政・交通事業者
			主要バス停やバスロケを活用した観光案内・情報の提供	■							観光協会・行政・交通事業者
			公共交通と連携したハイキング・ウォーキングの開催	■							行政・交通事業者
		③地域住民との連携による各種活動の実施	公共交通と連携したレンタサイクル事業の推進	■							行政・交通事業者
			キャラクター及びロゴマークによるマイバス意識の醸成	■							市民・行政・交通事業者
バス車内ギャラリーの実施	■							市民・行政・交通事業者			
5. 評価及び推進体制	④企業と一体となった取り組み	■							市民・行政・交通事業者		
	⑤モデルダイヤ(マイ時刻表)の作成	■							市民・行政・交通事業者		
	⑥バス車体・車内への地域企業の広告掲載	■							企業・行政・交通事業者		
	⑦総合公共交通会議(会議の開催、計画の評価・改善等)	■							市民・企業・行政・交通事業者等		

■ 事業準備(検討を含む) ■ 事業実施(継続を含む)

